

大学図書館近畿イニシアティブ
平成22年度活動報告



近畿イニシア

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

平成23年3月

目 次

平成22年度活動概要・取り組み日程	1
主催事業	3
後援・協賛事業	6
委員会等活動報告	7
組織構成図	9
大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱	10
能力開発専門委員会設置要項	11
広報・Web 専門委員会設置要項	12
大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準	13
大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載 取扱要綱・同基準・同規格	14
平成22年度賛助会員一覧	17

後援・協賛事業

連続研修会「近畿における機関リポジトリコミュニティ形成の支援」

- 代表機関：大阪大学（国立情報学研究所 学術機関リポジトリ構築連携支援事業 領域3）
分担機関：奈良女子大学
連携機関：神戸市外国語大学、龍谷大学、大阪市立大学
後援：DRF（デジタルリポジトリ連合）、大学図書館近畿イニシアティブ
（第一回）平成22年8月20日（金） 神戸市外国語大学
（第二回）平成22年9月24日（金） 龍谷大学大宮学舎
（第三回）平成22年10月22日（金） 奈良女子大学
（第四回）平成22年12月10日（金） 神戸女子大学
（第五回）平成23年1月20日（木） 大阪市立大学

国立大学図書館協会近畿地区協会 平成21～22年度助成事業セミナー 「変容する大学図書館－図書館とは何をするとところ？－」

- 主催：国立大学図書館協会近畿地区協会
後援：大学図書館近畿イニシアティブ
日時：平成22年9月16日（木）
会場：大阪大学附属図書館総合図書館（豊中）A棟6F 図書館ホール
基調講演 京都大学附属図書館研究開発室准教授 古賀 崇 氏
「大学図書館、「次の一步」は？－情報源の多様化と学習支援－」
事例発表1 大阪大学大学教育実践センター准教授 堀 一成 氏
「ラーニング・コモンズを利用した授業と学習支援の試み」
事例発表2 神戸大学附属図書館大学文書史料室講師 野邑 理栄子 氏
「大学図書館の新たな役割とその模索－文書館機能の付与について－」
事例発表3 長崎大学学術情報部学術情報管理課長 甲斐 重武 氏
「九州地区のリポジトリ論文集を支援する大学図書館」

京都大学図書館機構講演会「iPadが図書館を変える？～これからの出版、教育、大学図書館～」

- 主催：京都大学図書館機構
共催：国立大学図書館協会近畿地区協会
協賛：大学図書館近畿イニシアティブ
日時：平成22年10月19日（火）
場所：京都大学附属図書館3階 ライブラリーホール
講演1 夙川学院短期大学 准教授 湯浅 俊彦 氏
「変貌する電子出版：1985年～2010年を総括する」
講演2 京都大学情報学研究科 准教授 / 京都大学情報学研究科附属情報教育推進センター 副センター長中村 聡史 氏
「新時代のモバイル端末による大学教育支援について」
講演3 慶應義塾大学メディアセンター本部 入江 伸 氏
「大学図書館からの発信：教育用電子書籍利用実験の紹介」

委員会等（運営委員会・能力開発専門委員会・広報・Web 専門委員会）活動報告

（以下の議事概要は右記Webページ参照 <http://wwwsoc.nii.ac.jp/initia/index.html>）

●運営委員会

第1回（文書回議）平成22年4月8日（木）
協議事項 1. 基礎研修実施（案）について
第2回 日時：平成22年7月2日（金）15時00分～17時30分 場所：京都大学附属図書館共同研究室5
協議事項 1. 平成22年度の運営体制 (1) 広報・web 専門委員会における運営委員会指名委員、監査館、外部資金担当 2. 平成22年度事業計画 (1) 平成22年度決算（案） (2) 年間計画 (3) 広報・Web 専門委員会 (4) 外部資金担当 (5) 予算 (6) 年次報告の作成 3. その他 (1) 近畿地区で開催される国立情報学研究所講習会について (2) ホームページの更新について (3) 賛助会員数の推移について (4) 国立大学図書館協会近畿地区協会セミナーへの後援について
第3回 日時：平成23年3月2日（水）14時55分～17時30分 場所：大阪大学附属図書館 総合図書館（豊中）6階研修室
協議事項 1. 平成22年度決算（案）・監査報告 (1) 平成22年度決算（案） (2) 平成22年度監査報告 2. 平成22年度大学図書館近畿イニシアティブ年次報告（案） 3. 平成23年度事業計画（案） (1) 能力開発専門委員会 (2) 広報・Web 専門委員会 (3) 外部資金担当 4. 平成23年度の体制等 (1) 運営委員会 (2) 能力開発専門委員会 (3) その他 5. その他

●能力開発専門委員会

第1回 平成22年5月19日(水) 14時10分～17時15分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー10階 1001教室)
議事 1. 平成22年度初任者研修について 2. その他
第2回 平成22年6月16日(水) 14時00分～17時20分 場所：大阪大学附属図書館総合図書館研修室
議事 1. 平成22年度「初任者研修」実施準備について 2. その他
研修当日 (6月24日(木)～25日(金))
第3回 平成22年7月29日(木) 14時00分～17時05分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー14階 1401教室)
議事 1. 平成22年度「初任者研修」について 2. 平成23年度の研修事業について 3. その他
第4回 平成22年9月29日(水) 14時00分～17時00分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー14階 1407教室)
議事 1. 平成22年度初任者研修のWEB掲載について 2. 平成23年度中級研修について 3. その他
第5回 平成22年12月3日(金) 14時00分～17時10分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー14階 1401教室)
議事 1. 平成23年度「中級研修」企画案について 2. 中級研修の役割分担について 3. その他
第6回 平成23年1月25日(火) 14時00分～17時20分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス (アプローズタワー14階 1403教室)
議事 1. 平成23年度「中級研修」企画提案書および各種文書案について 2. その他

●広報・Web専門委員会

第1回 平成22年9月29日(水) 15時00分～17時00分 場所：大阪市立大学学術情報総合センター 9階 グループ研究室1
議事 1. 運営委員会における改訂要望 2. Webページ更新の加盟館へのお知らせ方法 3. その他
【活動内容】 ○ 平成22年12月6日、Webサイトのデザインを更新した。 ○ ホームページにおいて、主催行事の案内、賛助会員の募集等の記事、平成22年度初任者研修の資料を掲載した。 ○ 「大学図書館協力ニュース」(Vol.31 No.3 2010.9 発行)に平成22年度初任者研修の内容紹介の記事を掲載した。

●外部資金担当

【賛助会員】 ○ 賛助会員の募集開始(3月31日) ○ 基礎研修「初任者研修」資料及び平成22年度活動報告に賛助会員を掲載 ○ 平成22年度賛助会員数9社(平成23年2月末現在)
【広告掲載】 ○ 初任者研修資料に掲載する有料広告を募集し(5月25日)、1社1点を掲載

- 1 館を選出する。
- 3 監事館は、近畿イニシアの会計を監査し、監査結果を運営委員会に報告する。
- 4 監事館の任期は、委員長館と同一の期間とする。

(賛助会員)

第8条 近畿イニシアに、賛助会員を設ける。

2 賛助会員は、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等で、会員になるにあたっては運営委員会の承認を得るものとする。

3 賛助会員は、運営委員会が別に定めるところにより近畿イニシアの活動や事業に参加することができる。

4 近畿イニシアは、必要に応じて賛助会員の周知を図る。

5 その他、賛助会員についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

(寄付)

第9条 近畿イニシアは、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等からの寄付を受けることができる。

(事務局)

第10条 運営委員会の事務局は、委員長館に置く。

(改 廃)

第11条 運営要綱の改廃には、運営委員会で委員館の三分の二以上の賛成を必要とする。

(その他)

第12条 その他、運営委員会の運営に必要な事項は、運営委員会が別に定める。

(附 則)

1. この要綱は、平成17年6月21日から施行する。

2. 第4条第2項の規定にかかわらず、最初の委員館の任期は平成19年3月31日までとする。

3. この要綱は、平成18年7月1日から施行し、平成18年4月1日に遡って適用する。

4. この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

5. この要綱は、平成21年3月27日から施行する。

6. 平成19-20年度の運営委員会委員の任期は平成21年5月31日までとする。

7. この要綱は、平成21年6月23日（改訂日）から施行し、平成21年6月1日に遡って適用する。

能力開発専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂

平成17年6月21日 運営委員会決定

(趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」（平成17年6月21日制定）（以下、「運営要綱」という。）第6条第1項の規定に基づき、近畿地区大学図書館職員の資質向上のために必要と思われる研修等の能力開発事業（以下、「能力開発事業」という。）の企画及び実施等にあたることを目的とした、「能力開発専門委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置する。

(担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 能力開発事業の企画および開発
- (2) 能力開発事業の実施
- (3) その他、能力開発に関する事項

(専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各2館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(ワーキンググループ)

第4条 事業の企画及び実施上の必要に応じて、専門委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

附 則

1. この要項は、平成17年6月21日から実施する。

2. 運営要綱第7条第5項の規定にかかわらず、第7条第2項に定める専門委員の最初の任期は平成19年3月31日までとする。

3. この要項は、平成21年3月27日から実施する。

4. 平成19-20年度の専門委員の任期は平成21年5月31日までとする。

5. 第3条第2項の定めにかかわらず、必要に応じて平成21年6月1日から平成22年5月31日までの任期の委員をおく。

広報・Web専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂

平成21年3月13日 改訂

平成18年1月24日 運営委員会決定

(趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、大学図書館近畿イニシアティブが行う活動及び事業に関する広報及びWebの活用に関する事項等にあたることを目的とした、「広報・Web専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

(担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 広報活動の企画
- (2) 広報活動の実施
- (3) Webの活用

(専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各1館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

1. この要項は、平成18年4月1日から実施する。

2. この要項は、平成21年4月1日から実施する。
3. 第3条の規定にかかわらず、平成21年度の委員は平成20年度に選出された委員が担当する。
4. 平成20-21年度の専門委員の任期は平成22年5月31日までとする。

大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準

平成18年9月21日 制定

(主旨)

- 1 この基準は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下「近畿イニシア」という。）が開催する研修会、講演会、シンポジウム等（以下「研修会等」という。）において近畿イニシアが研修会等の講師に支払う謝礼、交通費、宿泊費等（以下「謝礼等」という。）について、原則として適用する。

(講師の区分)

- 2 研修会等における講師の区分は、次のとおりとする。
 - 1) 大学、短期大学、高等専門学校、研究機関等の教員
 - 2) 上記機関等の教員以外の職員
 - 3) 1、2以外の者

(謝礼等の支払い額)

- 3 謝礼等の支払い額は、次のとおりとする。
 - 1) 謝 礼 一律20,000円（税込み）
 - 2) 交通費 公共交通機関の実費
 - 3) 宿泊費 一泊につき10,000円
 - 4) その他 その他の費用については支払わない
ただし、当該講師から辞退の申し出がある場合には支払わない。

(謝礼等の支払い対象)

- 4 謝礼等の支払い対象は、原則として次のとおりとする。
 - 1) 謝 礼 第2の1)に該当する者
ただし、上記以外で支払いの必要が生じた場合には、その理由を明記して能力開発専門委員会から運営委員会に諮るものとする。
 - 2) 交通費 該当者全員
 - 3) 宿泊費 該当者全員

(雑則)

- 5 この基準を改正する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱

平成19年6月20日 運営委員会決定

(趣旨)

第1条 この要綱は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下、「近畿イニシア」という。）が募集した広告（以下、「広告」という。）を、以下に示す近畿イニシアの広報媒体に有料で掲載することに関して必要な事項を定める。

- (1) 研修資料
- (2) 年次報告
- (3) その他の広報媒体

(掲載基準等)

第2条 掲載する広告については、近畿イニシアの広報としての品位及びイメージを損なわないもの、並びに大学図書館（員）に不利益を与えないものとする。なお、掲載基準については、別に定める。

(広告の規格および広告掲載料等)

第3条 広告の規格および広告掲載料は、別に定める。

(掲載の申込み)

第4条 広告の掲載を希望する者は、近畿イニシアが指定した期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 有料広告掲載申込書（別記様式1）
- (2) 近畿イニシアが指定する方法により作成した広告案

(掲載の審査及び決定)

第5条 広報媒体への掲載の可否の審査及び決定は、近畿イニシア運営委員会（以下、「運営委員会」という。）が行う。

(掲載料の納入)

第6条 掲載が許可された申込者（以下、「広告主」という。）は、指定する期日までに、通知を受けた広告掲載料を指定された方法で納入するものとする。

2 広告掲載料は、原則として一括納入するものとする。ただし、運営委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(掲載料の返還)

第7条 広告掲載料は、原則として返還しない。ただし、近畿イニシアの都合により広告の掲載ができなくなったときはその限りでない。

(広告主の責任)

第8条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

(掲載決定の取消し)

第9条 運営委員会は、広告主又は広告内容が、この要綱又は大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準に反することがあった場合は、広告掲載の決定を取消することができる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は運営委員会が定める。

付 則 この要綱は、平成19年6月20日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準

平成19年6月20日 運営委員会決定

(目的)

第1条 この掲載基準は、大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、広告掲載の基準として必要な事項を定める。

(掲載基準)

第2条 要綱第2条に規定する掲載基準に基づき、次の各号に該当するものは掲載しない。

- (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
- (3) 暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
- (4) 個人、団体等の意見広告及び名刺広告に類するもの
- (5) 公序良俗に反するもの、あるいは、誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (6) 一般市民に不利益を与える恐れのある商品先物取引及び貸金業に類するもの
- (7) たばこ、ギャンブルに類するもの
- (8) 人権を害するおそれのあるもの
- (9) 第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
- (10) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
- (11) その他、運営委員会が広告掲載として適当でないと認めるもの

(その他)

第3条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会が定める。

付 則 この基準は、平成19年6月20日から施行する。

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載規格

平成19年6月20日 運営委員会決定

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告の規格及び掲載料については、以下の通りとする。

1 広告の規格

広告面の寸法

- A4版 1頁 (180mm×天地 260mm) (枠付き)
- A4版 1/2頁 (180mm×天地 125mm) (枠付き)
- A4版 1/4頁 (85mm×天地 125mm) (枠付き)

広告の色数

原則として、白黒 モノクロ印刷とする。

2 広告の位置、並べ方

広告の掲載場所としては、原則として次の2カ所とする。

- ・裏表紙
- ・普通頁 (裏表紙以外の頁)

広告の配置順については、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会委員長が決定する。

3 広告掲載料 (消費税込み)

裏表紙

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	20,000円	10,000円	5,000円
一般	28,000円	14,000円	7,000円

普通頁

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	16,000円	8,000円	4,000円
一般	24,000円	12,000円	6,000円

4 広告の作成方法

PDFファイル形式とし、FDやCD等の媒体で提出すること。

同時に出力見本(ゲラ)を添付すること。

大学図書館近畿イニシアティブ賛助会員



株式会社クレオテック
ライブラリーサービス部



株式会社極東書店



株式会社紀伊國屋書店



トムソン・ロイター・プロフェッショナル株式会社



日本ファイリング株式会社



株式会社サンメディア



インフォコム株式会社



プロクレスト日本支社



エルゼビア・ジャパン株式会社



近畿イニシアロゴ（カラー版 白黒版）




ロゴのコンセプト

ロゴのコンセプトとして、英語略称である「KIRALI」の字体は、語感から「輝き」を連想させるようなデザインにしました。

文字の背景には本を開いた様子を図形化し、また、各図書館を結びつける役割を果たす近畿イニシアを象徴するため、「架け橋」「虹」をモチーフとしています。

各図書館を結び、連携と協力を高め、より広い知の集積・提供そして創造を実現する、近畿イニシアの今後の発展と可能性をこのロゴマークに込めました。

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

大学図書館近畿イニシアティブ 

Kinki Regional Academic Libraries Initiative (KIRALI)

設立 平成17年6月21日

URL : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/initia/index.html>

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会

委員長館 京都大学附属図書館

委員長 京都大学附属図書館 事務部長 川瀬 正幸

事務局 京都大学附属図書館 総務課

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2613 Fax : 075-753-2629

平成22年度活動報告 発行年月日 平成23年3月31日